

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
JR総武本線八街駅を降り、落花生畑や林を車で走り抜けると、2階建て・バリアフリー・2ユニットのグループホームがあらわれる。自然に囲まれた環境のよい場所で、お年寄りに生き生きと暮らして欲しいという願いからこの地にホームを開設した。同ホームは、代表的立場の方が関わる姉妹的なグループホームを複数もち、近くにあるグループホームが、全体の母体としての役割を担っている。管理者・職員は、認知症高齢者が尊厳と安心のある生活を営めるよう、日々のケアに励んでいる。入居者は、調理や洗濯の手伝い、畑作り、買い物など、それぞれが自由な雰囲気の中で、ゆったりとした暮らしを送っている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
運営理念の啓発については、地域との連携を深めるためにも、引き続き取り組みを続けていくことが期待される。	
運営理念	要改善点は特になし。現状の維持とさらなる質の向上が期待される。
生活空間づくり	
ケアサービス	食事については、職員のペースで進められている。見守りを中心とし、入居者主体のペースで、ゆったり楽しく食事をする事が期待される。また、職員と一緒に食卓を囲んでいないので、皆が揃って食べられるよう工夫が望まれる。金銭管理を行っていないが、お金を持って好きなものを買うのは楽しみの一つであるため、入居者個々の力量に応じ、金銭管理支援を行うことが促される。役割や楽しみごとのある入居者と無い入居者に別れているので、全員が日々の楽しみや生活のほりを見つけられるよう、取り組んでいくことが必要と思われる。
運営体制	入居者の受入れや退居、介護計画の作成に当たっては、現場職員の声を吸上げ、決定に反映させることが重要と思われる。職員は法で定められた人数より多めに配置しているが、経験の浅い職員もあり、ゆとりある介護とまでは言えない状態である。現場職員のストレス解消、悩みの聴取、親睦の機会も少ない印象を受けるので、対策の検討が促される。事故防止の取組み、注意の必要な物品の保管体制、地域交流などについても、今後が期待される事項である。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	8	
生活支援	2項目	0	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	4	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念は日常的に話されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホームの理念や目的は重要事項説明書に明記され、掲示もされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利や義務は、契約書や重要事項説明書に書かれており、契約の際十分説明の上、同意をもらっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				近隣の小学校で行うレクリエーションに参加したことはあるが、まだまだ地域に十分役割や存在感が知れ渡っているとはいえない。	認知症高齢者グループホームの役割を、引き続き、地域に広く啓発することが重要と思われる。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りには季節の草花が植えられ、菜園も造られている。玄関ドアは開放されている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				調度品や設備、物品は家庭的なものが設えられている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファやテーブル、一人がけの椅子などが用意されていて、一人ひとりが自由に過ごせる場所がある。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				持ち込みの品数は入居者により異なるが、使いなれた品々や装飾品が安心感をもたらしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				バリアフリーで、車椅子の入居者にも使い勝手がよい作りとなっている。要所に手すりやすべり止めが設置されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室、トイレの目印は、入居者の目線の高さに、分かりやすく掲示されている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				日差しはカーテンでこまめに調節している。職員の声やテレビの音の大きさは通常のボリュームである。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				臭気が出ないようこまめに換気をしている。どの居室も日当たりがよいので、温度の上がりすぎには気を配っている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				大きく見やすい時計や暦が、目立つところに掛けてある。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				新聞をたたむ、編物、書道、ペンキ塗り、菜園の収穫など、入居者がそれぞれ得意なことができるよう支援している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の個性、病歴、本人・家族の意向などを十分踏まえた上で、個別具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				入居者の状態変化に伴い介護計画が変更された時は、申し送り、日誌等で全職員に伝達されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の面会時等に意見や希望を聴取し、介護計画に取り入れている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				月一回モニタリングを行い、3～6か月で介護計画書の見直しを作成している。状況の変化があれば随時見直しを行う。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの状態や変化は、「経過記録帳」に細かく記載されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				情報伝達は申し送りノート、業務日誌等で確実に伝わる仕組みを作っている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員全員が参加する全体会議は年4回開催している。問題等が発生したときは、随時ユニット会議を開く。参加できなかった職員には、個別に会議録を渡し、情報の共有を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者それぞれの人格を尊重し、言葉遣いには細心の注意を払い、一人ひとりに合った適切な対応を心がけている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員はゆったりと、明るくやさしい雰囲気である。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者個々の生活歴や職歴をできるだけ把握し、日々の生活に活かせるよう工夫している。詩を書く人、ボール投げに興ずる人、様々な暮らしが見受けられる。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事や入浴の時間は限定していない。入居者の目覚めに合わせて朝食を取ることや、希望に応じた時間に入浴することが可能である。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				何事も自分で選べるような話しかけを行い、希望や意思決定ができる場面を多く作るように心がけている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				着替え、お茶を入れる、調理、配膳など、職員は基本的に見守りの姿勢で、入居者に行ってもらようよう支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ベッドでは転倒の危険がある入居者には、柵をするのではなく、畳に布団で寝ていただくなど、身体拘束を行わないケアを実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関の鍵はかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器はそれぞれ使い慣れたものを使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				体調や嚥下の状態に合わせ、ミキサー食、お粥、とろみをつけるなどに対応している。見た目にも美味しそうな盛り付けであった。	
32	45 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				食事や水分の摂取量を記録し、栄養のバランスについても把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				介護度の高い入居者が多いため、食事は職員の介助によって進められている。一緒に食卓を囲んで食事を楽しむにはいたっていない。	職員はできる限り見守りを心掛け、時間がかかっても入居者になるべく自分で食事を頂くような支援を工夫することが期待される。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄の自立に向けた取組みは日夜努力している。日中はトイレ誘導、ポータブルトイレへのさりげない声掛けなどを行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄は個別に記録を取り、プライバシーに配慮して介助を行っている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				長風呂には健康管理上の問題等から希望に添えない場合もあるが、可能な限り入居者本意の入浴支援をしている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				家族が美容院に連れて行く入居者もわずかにいるが、ほとんどがホーム内でボランティアによるカットをうけている。	介護度の高い入居者から理美容の希望を聴取するのは難しいことと思われるが、好みの髪型でお洒落を楽しめるような支援が期待される。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容の乱れや着衣の汚れに対し、プライドを大切にした支援をしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中はできる限り起きて、陽に当たるように声かけをし、夜眠れない方には話し相手などして安眠を支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		8	2	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ホームでの生活において、入居者がお金を使う場面はほとんどないため、入居者の金銭管理は行っていない。	お金を手元に持ち、欲しい物を購入するというのは、日常的に誰もが行ってきた行為である。入居者個々の力量に応じ、買い物支援等の検討が望まれる。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				園芸や散歩は行っているが、入居者個々の楽しみごと作りまでにはいたっていない。	入居者一人ひとりが趣味や得意なことを行い、生活に楽しみやはりを見つめられるよう支援することが期待される。
生活支援 2項目中 計		0	2	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				なんでも相談できる医療機関を確保している。また、ケアマネジャーが看護師であるため、日常的に相談している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院中はお見舞いを兼ねて職員が訪問し、家族や医療機関と十分話し合いをしている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				これまでは通院による医師の定期診察だけだったが、行政の定期健康診断を受診する計画を立て始めている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩、ゲーム、踊りなど人によってばらつきはあるが、能力に応じた取組みを心がけている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの原因は職員が概ね把握しており、けんかが起きないよう気を配っている。発生してしまった時は様子を見て仲裁し、双方の入居者からよく話を聞く。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				訪問歯科医の指導を受けており、こまめな水分摂取・うがい・歯磨き・入れ歯の手入れ等の支援をしている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬は医師の指示をきちんと守って支援している。ホームの管理者が責任者となり、薬の仕分けや配薬のチェックをしている。服薬により入居者の状態に変化が見られたときは、すぐに医師に連絡するようにしている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				ケアマネジャーが看護師であるため、ホームで医療研修をたびたび行っており、職員は緊急時の初期手当に対応できる。	
50	86 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防接種はこれから行う予定である。肺炎やノロウイルスに対する予防・対応マニュアルが整備されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ホームには広い庭があり、また周囲は畑に囲まれた道なので、安全に散歩することができる。地域の行事や祭り、時にはドライブなどを行って、現状よりさらに外出の機会を増やそうと努力している。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問は歓迎している。湯茶の自由利用、宿泊、食事を居室でするなど気軽に過ごせる雰囲気作りをしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者は毎日ホームの状況を見て回っている。必要なときはいつでも相談に応じている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れや、ケアプラン作成時に、現場職員の意見反映がやや不十分である。	入居者を最もよく知る現場職員の意見は積極的に聞き取りし、各決定場面において効果的に反映することが望まれる。
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員の人数は規定より多めに配置しているが、経験の浅い職員もいるため、ゆとりのある介護とまでは言えない状況である。	新人職員の指導に手を取られて入居者のケアに支障がでないよう、配慮することが促される。
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				採用時・フォローアップ等、職員それぞれの力量に応じて、月4回程度の内部研修を実施している。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				現場職員のストレスや悩みには、主としてホーム管理者が対応しているが、充分とは言いがたい。	外部のスーパーバイザー等と話す機会を作ったり、職員相互の親睦会を持つこと等が求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居の決定はホームの一部職員のみが行っている。認知症高齢者グループホームにはなじまないのではと思われる入居者もいる。	入居判断時のアセスメントは十分にを行い、現場職員の意見も取り入れて、入居の可否を決定することが必要と思われる。
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				次の移転先が決まらないまま退居をお願いすることはない。家族と十分話し合いをし、納得の上で移れるよう支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内の衛生管理は、日勤、遅番、調理担当が中心になって漂白、殺菌など毎日行っている。チェック表等を作り、記録を残すと更によいと思われる。	
61	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗濯洗剤、トイレの洗剤等、どれも入居者の手の届く場所に置かれている。	注意の必要な物品の保管には取り決めを作り、入居者の目に付かない場所・手の届かない場所に置くことが大切と思われる。
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハットはノートに記録されているが、経過や対応についてはやや記載が不十分である。	ヒヤリハットや事故報告書は、発生から対応、再発防止策までしっかりと話し合い、記録に残すことが重要と思われる。
内部の運営体制 10項目中 計		4	6	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				必要に応じ、情報は積極的に開示している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情の受付は重要事項説明書で明示し、入居者・家族に口頭でも十分説明している。ホームの入り口には意見箱も置いている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時は職員が積極的に声かけするようにしている。なかなか面会のない家族には電話等で連絡を行っている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				入居者の暮らしぶりは、写真や手紙で毎月の請求時に報告したり、年2回のホーム便りで家族に伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者の金銭管理はしていない。オムツ代や医療費は家族と相談の上、立替払いのレシート添付で毎月請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	0	1		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				八街市との運営推進会議はまだもたれていないが、市町村事業を積極的に受託したい旨を伝え、今後に期待したい。	実現に向けた活動が望まれる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				小学生がホームの見学に訪れたり、散歩時の農家の人との会話やホームの隣りにある工場の方との交流などがある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察への挨拶、消防署による救命救急訓練、隣接のグループホームとの交流など理解を広げる取組みをしている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				父母を伴った小学生の社会科見学受入れや、子ども110番の家として活動するなど、地域に向けたホームの開放を進めている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。